

生活習慣病管理料

当院は「高血圧」「脂質異常症」「糖尿病」で通院の患者さまに対して、個々に応じた療養計画書を作成し、より専門的・総合的な治療を行う「生活習慣病管理料」を算定することになりました。初回のみ同意書にサインをいただく必要がありますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

また当院では患者さまの状態に応じ、

- ・28日以上長期処方を行うこと
- ・リフィル処方箋を発行すること

のいずれの対応も可能です。

※長期処方やリフィル処方箋の交付が対応可能かは、病状に応じて医師が判断いたします。

令和6年6月1日より、国が定めた診療報酬算定要件に従い、窓口負担に変更がございます。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

令和6年5月

医療法人温心会 おがわ内科呼吸器内科医院